

災害時の連絡をする時点・内容

施設・事業所が被災した場合は、施設・事業所が所在する各市町の所定の連絡先に速やかに連絡いただくとともに、当該地域に高齢者等避難、避難指示が発令された場合は、あらかじめ定められた避難計画等に基づき、迅速かつ安全に適切な対応（避難、屋内待機等）をお願いします。

また、下記1-②、③の連絡の際は、避難だけでなく、屋内待機や営業中止の情報についても、報告をお願いします。

1. 施設・事業所から市町に連絡をする時点

① 被災した時点

- ・施設・事業所は、被災した場合、所定の市町担当課に速やかにメール又はFAX等で連絡する。
- ・新たな被災が発生した場合も、逐次連絡する。

② 高齢者等避難が出た場合

- ・施設・事業所は、避難又は屋内待機若しくは営業中止の状況について、所定の市町担当課に速やかにメール又はFAX等で連絡する。
- ・屋内待機で連絡後、避難をした場合は、その旨速やかに連絡する。

③ 避難指示が出た時点

- ・事業所（高齢者等避難時にすでに連絡し、状況に変化がない施設は除く。）は、避難又は屋内待機若しくは営業中止の状況について、所定の市町担当課に速やかにメール又はFAX等で連絡する。
- ・屋内待機で報告後、避難をした場合は、その旨速やかに連絡する。

※上記連絡の際は、別添様式1をご利用ください。

2. 連絡をする内容

① 被災情報

施設・事業所・敷地・人的被害等簡潔に報告

- 例) ・〇〇市△△事業所 通所介護利用者1名がデイルーム内で転倒し、右足を骨折
・〇〇市××施設 床上浸水

②-1 避難情報

避難時刻・避難人数（利用者・職員）・避難場所

例)・〇〇市△△事業所 午後8時 利用者5名 職員2名 合計7名 ××公民館へ避難

②-2 屋内待機情報

待機人数（利用者・職員）・待機理由

例)・〇〇市△△事業所 午後8時現在 利用者5名 職員2名 合計7名 事業所への浸水の心配がないため屋内待機

③ 営業中止情報

中止理由

例)・〇〇市△△事業所 大雨のため本日営業なし

3. 報告先（災害時連絡先）

施設・事業所所在地	市町担当部・課	電話番号	FAX 番号
		メールアドレス	
佐賀市	保健福祉部 高齢福祉課	0952-40-7253	0952-40-7393
		korei@city.saga.lg.jp	
多久市	(平時)	0952-75-6033	0952-75-8017
	地域包括支援課	chiikihokatsushien@city.taku.lg.jp	
		(災害対策本部設置時)	0952-75-2578
小城市	福祉部 高齢障がい支援課	0952-37-6108	0952-37-6162
		koureifukushi@city.ogi.lg.jp	
神埼市	市民福祉部 高齢障がい課	0952-37-0111	0952-52-1120
		kourei-syougai@city.kanzaki.lg.jp	
吉野ヶ里町	福祉課	0952-37-0343	0952-53-1106
		fukushi@town.yoshinogari.lg.jp	

【参考】佐賀県長寿社会課

<特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院>

佐賀県健康福祉部長寿社会課 サービス指導担当

電話 0952-25-7266 FAX 0952-25-7265

E-mail kaigohoken@pref.saga.lg.jp

<養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム>

佐賀県健康福祉部長寿社会課 高齢者福祉担当

電話 0952-25-7054 FAX 0952-25-7265

E-mail tyoujyusyakai@pref.saga.lg.jp

4. 留意事項

・同一箇所でも複数の介護保険事業所を行っている場合は、施設・事業所名に各サービス名称を明記のうえ、一本化して報告してください。

※ 災害の状況が一定程度落ち着いた段階で、被災及び避難の詳しい情報(別添様式2)をメールやFAX等で送付をお願いします。